

# 令和6年度 P T A運営方針(案)

※ 毎年、組織運営を柔軟かつ適切に行うため、P T A運営方針を作成する。

## 1 本年度の基本方針

令和6年度

「一人ひとりの生徒の学びを支え、楽しく活動しよう」



## 2 P T Aの組織運営

(1) P T A会則により、下記のとおり設置する。

① 総務部

② 専門部 — 学年部, 文化部, P T C フェスティバル部

(2) P T C フェスティバル, ふれあい祭りをスムーズに運営するため, 下記の事業協力隊を設置する。

ふたばちゃんクラブ

(3) 特別委員会として学校とP T A役員により下記の委員会を設置する。

物品等選定委員会

(4) 総務部

会長, 副会長が所属する。各専門部の部長は副会長が, 副部長は総務部員が務める。

各部・クラブの企画立案を総務部で行う。

(5) 評議員会

全役員が集まる会で原則年1回(総会前)開催する。

## 3 専門部・事業委員会について

(1) 各専門部及び委員会の主催で開催する事業の中で, 予算を伴うものに関しては, 事業計画・予算案などを総務部で協議し, 正副会長の承認後に実施してください。

(2) 部会・委員会を開催する場合

① 会長及び担当教職員にも案内を出してください。

② 20人未満であればP T A室, 20人以上になる場合は図書館を利用してください。

**北館入口(図書館の横)とP T A室をセットにしたカギを事前にお渡しできます。P T A室は土日に担当教職員がいなくても利用可能です。**

**利用する場合には, 事前に学校に連絡を入れて, 予約を取ってください。**

P T A室での飲食も可能ですが, 後片付けをよろしくお願いいたします。

(3) 予算の中項目内の金額を上限とします。ただし, 事情により追加予算等が必要な場合は総務部で協議し, 会長の決裁をうけてから執行してください。事後決裁では承認されない場合があります。

(4) 会議運営費は, 部会などを開催した場合の飲み物等にお使いください。

(5) P T A個人情報保護方針及びP T A個人情報保護規程を遵守してください。すなわち, 個人情報の利用目的を明確に定め, その必要範囲内においてのみ適切に利用するものとします。知り得た情報は, その職を退いた後も第三者等に漏らさないでください。